

# 外国人労働を考える

『日本労働研究雑誌』編集委員会

外国人労働をめぐる、近年、いくつかの動きが見られる。2007年の改正雇用対策法による外国人労働者の雇用管理改善等の努力と雇用状況届出の義務づけ、外国人研修・技能実習制度の見直しの議論およびそれを含み改正入管法案の国会提出、フィリピン、インドネシアとの経済連携協定にもとづく看護師・介護福祉士（候補者）の受け入れ、昨年秋以降の急速な経済危機による日系人労働者の雇用縮小など、新しい状況が次々に現れている。

もちろん、それらの基礎には、従来から議論されてきた数多くの問題が横たわっている。本誌においても2004年10月号で「外国人労働者」の特集を組み、検討を行ったが、外国人労働に対する政策のスタンス自体、いまだに定まっていない部分がある。この問題が大きく騒がれた1990年代以降の蓄積を踏まえながら、今日の状況を改めて検討する必要がある（比較的最近の雑誌特集として、季刊労働法219号（2007年）、日本労働法学会誌112号（2008年）、Business Labor Trend 2008年5月号）。

本号では「外国人労働を考える」というテーマの下に、以下の6つの論考を用意した。

まず、早川智津子「外国人労働をめぐる法政策上の課題」は、この問題を法制度の面から整理・概観するものである。入管法が担う「選択」の機能と、労働法が担う「統合」の機能を対比し、それぞれについてアメリカ法研究の成果を踏まえながら、両者の調和・調整を旨として検討を行っている。わが国の入管法では外国人の受け入れの判断にあたって労働市場との調整がはかられていないことや、統合の実現のために差別禁止と行政支援の強化が必要であることなど、示唆に富む指摘がなされている。

次に、中村二郎「外国人労働者の受け入れは何をもたらすのか」は、経済学の視点から、外国人労働者の受け入れによる影響を、①賃金への影響、②労働市場への参入・退出行動への影響、③産業構造の高度化へ

の影響、という3点に焦点を当てて、実証的に分析するものである。留保付きではあるが、②と③について一定の影響があることが確認されている。著者も指摘するように、外国人の中でも熟練労働者と単純労働者とで異なることが考えられ、今後の本格的な研究に期待したいが、そこに至るための足がかりとして貴重な成果というべきであろう。

続いて、丹野清人「外国人労働者問題の根源はどこにあるのか」は、社会学の立場からの分析である。2008年秋以降の世界同時不況による日系人労働者の失業問題がクローズアップされる一方で、「安価で簡単に切れる労働力」としての日系人労働者に対する需要は決して失われていないことを指摘したうえで、労働力として欠くことのできない位置を占める日系人労働者を日本社会が受け入れることができない原因を、法システムにおける位置づけの問題に求めている。外国人労働に関する法と現実のひずみが日系人について集約的に現れていることは確かであり、改めて再検討がなされる必要がある。

法制度と現実の乖離は、外国人研修・技能実習制度においても顕著である。渡邊博頭「外国人の研修・技能実習制度見直し動向について」は、さまざまな形で指摘されてきた同制度の問題点を概観したうえで、その改善のために提案された諸提案のうち、厚生労働省の研究会報告書と、経済産業省の研究会のとりまとめ（いずれも2008年）を取り上げて、内容を分析している。本年3月には、「技能実習」という在留資格を創設し、研修を含めて労働契約と位置づける改正入管法案が閣議決定されて国会に提出されたが、同法案を考えるにあたって大きな手がかりとなる文献である。

他方、但田潔「NECにおける高度外国人人材について」は、企業における外国人労働者の事例の紹介である。「高度外国人」とは、いわゆるホワイトカラーの業務であり、学歴からいっても、学士31%、修士51%、博士16%とされている。このような高い能力

---

を持った人材を獲得・活用するというのも、外国人労働のひとつの重要な側面であり、1社の事例とはいえ、さまざまな雇用管理上の配慮や問題点の紹介は、たいへん興味深いものがある。

最後に、作地清「外国人労働者の雇用をめぐる相談事例」は、外国人の雇用をめぐる紛争事例の紹介である。東京都が労働相談情報センターに設けた外国人労働相談窓口での相談について、その件数や特徴、具体

的な事例などが紹介されている。このような地方自治体の取組みと並んで、厚生労働省の都道府県労働局でも、外国人労働者について特別の相談コーナーを設け、英語等による相談を行っている。外国人労働者が「統合」を実感できるように、これらの機能と使い勝手を高めることが必要であろう。

責任編集 中窪裕也・神林龍・室山晴美  
(解題執筆 中窪裕也)